

## 議案第16号

# 令和2年度 西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ603千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119,749千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和3年3月10日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 日 置 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業収益		75,823	603	76,426
	1. 営業収益	60,483	603	61,086
歳入	合計	119,146	603	119,749

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業費		119,146	603	119,749
	1. 営業費用	72,203	△10,268	61,935
	2. 営業外費用	38,422	10,001	48,423
	3. 予備費	8,521	870	9,391
歳 出	合 計	119,146	603	119,749

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 水道事業費	1 営業費用	大字鳥子地内配水管布設事業	8,666
合計			8,666

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業収益	75,823	603	76,426
歳入合計	119,146	603	119,749

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 水道事業費	119,146	603	119,749	0	0	0	603
歳 出 合 計	119,146	603	119,749	0	0	0	603

( 歳 入 )

( 款 ) 1. 水道事業収益 ( 項 ) 1. 営業収益

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. その他営業収益	3,450	603	4,053	1. 手数料	△4	給水工事検査及び材料検査料 18
						開閉栓手数料 △20
					督促手数料 △2	
				2. 工事申込金	607	加入金
計	60,483	603	61,086			

(歳出)

(款) 1. 水道事業費 (項) 1. 営業費用

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 業務費	49,203	△10,268	38,935	0	0	0	△10,268	11. 役務費	△395	水質検査手数料	
								12. 委託料	△4,043	漏水調査委託料 水道事業変更届出書作成業務委託料	△1,396 △2,647
								14. 工事請負費	△5,830	県道堂園小森線水道管工事	
計	72,203	△10,268	61,935	0	0	0	△10,268				

(款) 1. 水道事業費 (項) 2. 営業外費用

3. 積立金	11	10,001	10,012	0	0	0	10,001	24. 積立金	10,001	財政基金積立金
計	38,422	10,001	48,423	0	0	0	10,001			

(款) 1. 水道事業費 (項) 3. 予備費

1. 予備費	8,521	870	9,391	0	0	0	870			
計	8,521	870	9,391	0	0	0	870			